

改善過程の概要

事業名	岡山市西部リサイクルプラザ整備・運営事業
担当課	岡山市環境局環境施設課
入札公告	平成23年5月24日
技術提案の提出期限	平成23年9月28日
技術提案の改善通知	平成23年11月1日
改善技術提案書の提出期限	平成23年11月15日

○技術提案の改善に係る過程の概要（設計・建設編）

A		B		C		D		E		F	
改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況
構内舗装について、排水性舗装の上に遮熱性舗装を適用したものをすること。	改善要求に基づき改善。	構内舗装について、排水性舗装の上に遮熱性舗装を適用したものをすること。	改善要求に基づき改善。	構内舗装について、排水性舗装の上に遮熱性舗装を適用したものをすること。	改善要求に基づき改善。	構内舗装について、排水性舗装の上に遮熱性舗装を適用したものをすること。	改善要求に基づき改善。	構内舗装について、排水性舗装の上に遮熱性舗装を適用したものをすること。	改善要求に基づき改善。	構内舗装について、排水性舗装の上に遮熱性舗装を適用したものをすること。	改善要求に基づき改善。
ダンピングボックス設置個所についても、プラットフォーム幅を適切にすること。	改善要求に基づき改善。	門扉・困障について、施設（敷地）全周に門扉及び適切な高さのフェンスを設けること。	改善要求に基づき改善。	門扉・困障について、施設（敷地）全周に門扉及び適切な高さのフェンスを設けること。	改善要求に基づき改善。	門扉・困障について、施設（敷地）全周に門扉及び適切な高さのフェンスを設けること。	改善要求に基づき改善。	屋外便所について、合棟は可とするが、外部からの利用（収集車、搬出車作業員）に配慮すること。	改善要求に基づき改善。	カレット積込み場所について、局所集じん対策を実施すること。	改善要求に基づき改善。
可燃残渣圧縮装置故障時においても、貯留容量の1日分を確保すること。	改善要求に基づき改善。	手選別用展開台は、2基設置すること。手選別室の騒音基準を遵守すること。	改善要求に基づき改善。	不燃ごみ受入ホッパ、ペットボトル受入ホッパへの収集車からの直接投入は不可とする。	改善要求に基づき改善。	家庭系粗大・資源化物回収所に付設する便所は、多目的便所とし、ストール付きとすること。	改善要求に基づき改善。			投入扉見掛かり部を適切な仕様とすること。	改善要求に基づき改善。
手選別室について、窓等からの自然採光を取入れること。	改善要求に基づき改善。	直流電源装置を設置すること。	改善要求に基づき改善。	雨水貯留施設について、構内道路での雨水貯留は不可である。	改善要求に基づき改善。	バグフィルタ回収ダストは袋詰めの上、可燃物貯留ホッパに搬送する計画とすること。	改善要求に基づき改善。			風道の主要材質は、用途に拘わらず適切な仕様とすること。	改善要求に基づき改善。

A		B		C		D		E		F	
改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況
資材倉庫・工作室について、直接外部に面する資材搬入口を設けること。	改善要求に基づき改善。	ダンピングボックス設置個所についても、プラットフォームステージ幅を適切にすること。	改善要求に基づき改善。	手選別室について、窓等からの自然採光を取入れること。	改善要求に基づき改善。	ダンピングボックス設置個所についても、プラットフォームステージ幅を適切にすること。	改善要求に基づき改善。			非常用発電機の電圧確立は常用電源喪失後一定時間内とすること。	改善要求に基づき改善。
管理用諸室について、書庫、倉庫、浴室、洗濯・乾燥室、簡易打合せコーナー、多目的便所（オストメイト対応）を配置すること。	改善要求に基づき改善。	空きびん受入コンベヤについて、搬入平ボディ車荷台レベルの段差を設け、同レベルに受入コンベヤを配置すること。	改善要求に基づき改善。	2F 啓発ホールに多目的便所を配置すること。	改善要求に基づき改善。					敷地全体配置図敷地東側に計画している歩行者出入口は隣地部分に当たるゆえ、再考すること。	改善要求に基づき改善。
				屋外便所について、合棟は可とするが、外部からの利用（収集車、搬出車作業員）に配慮すること。	改善要求に基づき改善。						

○技術提案の改善に係る過程の概要（運営編）

A		B		C		D		E		F	
改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況	改善要求事項	改善状況
作業環境中の騒音について、要求水準書（設計・建設業務編）に示す基準を遵守すること。	改善要求に基づき改善。	作業環境中の粉じん濃度について、要求水準書（設計・建設業務編）に示す基準を遵守すること。	改善要求に基づき改善。	粉じんについて、要求水準書（設計・建設業務編）に示す基準を遵守すること。また、カレット積み込み時の粉じん対策として、局所集じんの対策を実施すること。	改善要求に基づき改善。	車両及び重機は、運營業務側（事業者）の分掌すること。	改善要求に基づき改善。			作業環境中の騒音について、要求水準書（設計・建設業務編）に示す基準を遵守すること。	改善要求に基づき改善。
悪臭物質については排出口、臭気指数については排出口・排水溝についても測定すること。	改善要求に基づき改善。	作業環境中の騒音について、要求水準書（設計・建設業務編）に示す基準を遵守すること。	改善要求に基づき改善。	作業環境中の騒音について、要求水準書（設計・建設業務編）に示す基準を遵守すること。	改善要求に基づき改善。	カレット積み込み時の粉じん対策として、局所集じんの対策を実施すること。	改善要求に基づき改善。				
		清掃について、要求水準書運營業務編に示す水準を遵守すること。	改善要求に基づき改善。			作業環境中の粉じん濃度について、要求水準書（設計・建設業務編）に示す基準を遵守すること。	改善要求に基づき改善。				